

2025年6月13日
損害保険ジャパン株式会社

報告徴求命令の受領（当社システムに対する不正アクセスの発生及び情報漏えいの可能性）

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：石川耕治）は、当社システムに対する不正アクセスの発生及び情報漏えいの可能性に係る事案（以下「本事案」）につきまして、昨日、金融庁から、保険業法第128条第1項、および個人情報の保護に関する法律第146条第1項に基づく報告徴求命令を受領しました。

今後、報告徴求命令に基づく調査を実施し、不正アクセスの手口等の本事案に係る事実関係、お客さまへの対応状況、原因分析および再発防止策等について、金融庁に報告を行う予定です。

お客さま、関係者の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

<参考：2025年6月11日ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250611_1.pdf

以上